

あ ち

発行 阿智村商工会
43-2241
編集 会報編集委員会
印刷 龍共印刷(株)

今年の日本経済幕明けは「良」

恒例となりました商工会の新春講演会が、一月二十八日午後二時から行なわれました。今年元NHKアナウンサー大塚利兵衛先生から「私達のくらしと経済について」と題して約二時間に亘ってお話いただきました。経済問題というのと、とりつき憎い感じがしますが、さすがプロ、満場の聴衆全員が最後まで熱心に聴き入って、有意義な一時を過ごしました。



講師の大塚利兵衛氏

(内容)

今年はずえでいう戊辰の年で六十年に一度来るわけですが前回昭和三年は天皇即位、男子の普通選挙が行われたが関東軍の謀略による張作霖爆殺事件が起きて、昭和二十年までに及ぶ暗い戦争時代の幕明けとなった。更に六十年前の慶応四年は長い幕府政治に終止符を打つ鳥羽伏見の戦い等によって、明治の幕明けとなった。それならば今年の戊辰の幕明けはどうだろうか。久しぶりに素晴らしく明るい幕明けである。

昨春までは、円高不況が定着していたが、徐々に克服し回復してきている。ただ昨秋株価の大暴落があったが、日本ではそれもうまく乗り切って、景気は拡大基調である。その原動力は、個人消費の伸びであるが、それは百貨店、スーパーの売上げが六・五%住宅の新築が百二十二%の伸びを示していることで明白である。今、日本の経済成長率は、米国のぬいて世界一になっている。ただ世界一の経済大国でありながら、物価高、社会施設の整備のおくれ等で、外国からは「豊かな国の、貧しい人々」と呼ばれているのも事実である。

物価、特に食糧品は、流通経路の複雑さ等もあって、円高メ리트が現われず、外国に比べて三、五倍の価格である。さて、それでは今年の景気はどうだろうか。

の中のつき合いをしていく上でさげられない事である。又新興工業国の安い労働市場と競争し、生き残っていくには、重厚長大産業は海外進出をし、今米国で経験している産業の空洞化を防ぐには、付加価値の高くて高度技術を要するエレクトロニクス産業等、積極的にとり組んでいくことも必要である。又国内では東京都の解体、遷都を行い地価を下げ、内需拡大につなげなくてはならないので地方からも声を大にして取り組んでいただきたい。これからは、生み出す富は小さく、ちぎみの時代に入っていく。これを超えるには、いち早く情報をキャッチして、自分だけを守るのではなく、阿智村全体が、更に飯田を中心とした地域がいかに伸びるかを積極的に検討、実行する時代である。つまり点の競争の時代ではなく、線の競争の時代を認識しなくてはいけない。そうした中で去る人を少くし、客を更に増していく様に皆の智慧をしぼって、力を出し合い、この地域にしかない資源を充分に利用、活用してほしい。シリーズ我が家の秘蔵写真は紙面の都合上、お休みさせていただきます

接客にますます

みがきを

旅館飲食業協議会

春の陽ざしが、ようやく山々の草木を息づかせ始めた三月十七日、竣工式を目前に控えた「昼神温泉観光センター」において、旅館業・飲食業を対象にした接客講習会が、商工会・旅館飲食協議会の主催で行なわれました。

会場には、旅館業・飲食業の事業主・従業員が多数詰めかけて盛況でした。講師には読売文化センターの近田登志子さんを迎えて「お客様の要求に應えるサービスとは」と題して、お話を伺いました。

内容は、

- 一、サービスとは
 - (1) お客様の満足度
 - (2) 心は形を、形は心を求めている。
 - (3) 感じのよい言葉と態度
- 二、出会いを豊かに
 - (1) 「清潔さ」こそ美の極地
 - (2) すぐれた観察力
 - (3) 心からの迎え
- 三、味は五感のすべて
 - (1) オーダーの伺い方
 - (2) 料理の特徴を魅力的に
 - (3) 料理の出し方
- 四、しめくくりのサービス
 - (1) 忘れ物がないように

- (2) レヂは正確・迅速に
 - (3) お見送りのあいさつ
 - 五、積極的なセールス
 - (1) 宴会サービスの心得
 - (2) 電話の応対
 - (3) 苦情のいろいろ
 - 六、美味しさは、前味・中味
後味の三味
- 以上の様なお話しでした。



講師の近田登志子氏

中央道長野線が松本まで開通して、名古屋方面からの観光客を飯田地方、特に昼神温泉を通して、中信・北信方面へ取られてしまっただけで、受講者は熱心に、耳を傾けておりました。

下条村婦人部と交流

婦人部長 山口ちどり

今年は降雪も少く、暖かな冬でしたが、一月二十七日は又、殊の他暖かな日でした。下条村との交流会の日です。下条村商工会事務局と、婦人

企業探訪 No.10

南信土木建築有限会社

春の陽気に誘われて、フキノトウが芽吹き、山々の木々が動き始めた3月16日、社長さんにお忙しいところ、時間を作っていただき、お話しを伺いました。

- 《代表者》 代表取締役社長 岡本 勝夫
- 《創業》 昭和27年4月23日
- 《資本金》 3,000万円
- 《従業員》 56人(男52人女4人
村内在住者49人)
- 《主な工事》 土木工事、舗装工事、
建築工事、水道施設工
事、管工事、一般工事



↑南信土建社屋

当社は、創業以来、土木、建設の総合建設業を営んでおり、地域の道路改良、河川の修復等を手掛けて建設業を通じて飯伊地域、特に阿智村発展のためにも頑張っています。

従業員さんの定着率も良く勤続年数37年という方もおり、毎年商工会の永年勤続表彰式では、多勢の方が表彰されております。特に従業員さんの60%が高齢者で占められており、定年はありませんが、本人の働く意志がある限り勤めていただくという社長さんの方針でもあり70才過ぎの方もおられます。

その結果、建設業の雇用促進(特に高齢者)に功績があったということで県知事表彰を受けておられます。

また、職場の健康管理や退職金共済制度の普及、作業安全の向上等に寄与され、建設大臣、労働大臣、長野労働基準局長、社会保険庁長官等の表彰も受けて、とかくおざなりになりやすい建設業の福利厚生面ではかなりの水準に達しております。

このような会社の方針が従業員さんの定着率を高めているのでしょう。社長さん自身も村内を始め、飯伊地区や県内の数々の要職を30余り受けられており、人望の厚さも大きく巾広く活躍されております。

今後とも地元根ざした企業として地域に貢献してゆきたいそうです。

[会社モットー] 他人に迷惑をかけない

部の皆様のお骨折りで、芝早智マナー教室の先生をお願いして「商工婦人としての日常マナーから子供のしつけまで」と題する研修会が行われました。出席して戴けなかつた方の為に、プロフィールをご紹介しましょう。

「美しいマナーと生活法を研究指導する作法指導者」宮内庁役人の家に生まれ、小学生の頃から両親の厳しい躰を受け、更にお寺に預けられ、日本古来の伝統文化である礼儀作法を学び、真の心の美しさ

を追い求め作法習得に目覚める。以来いつまでも、若く美しく心から発する礼儀作法の研究に打ち込み、今や作法会のベテランとして活躍されて居られます。

和服のよく似合う、本当に女らしくて美しい、それでいて親しみのあるすばらしい先生のお話しに、又実技に、限られた時間が「アッ」という間に終わってしまい、心のこりのうちにお別れをしたのですが、誰もが知っている、いや、知って居なければならぬ、

極めて初歩的なものですが、いざ教えて戴いてみると、何と知らない事の多いものかとつくづく感じさせられました。

又、何時の日か、ゆっくりとお話しを聞かせて戴きたい素晴らしい先生でした。

続いて会場を親田高原の白鷺荘に移し、お互の事業内容の交換会を行い、事務局から「お伺いします運動」について説明がありました。

「いらっしやいませ」から「お伺いします」の時代になり、今は、待ちの経営から

「攻めの経営に変わってきているとの事で、私達婦人も時代に乗り遅れないよう、お客さんに愛される経営をしなければいけないと、考えさせられました。」

懇親会では、下条婦人部の皆さんの入れ替り立ち替り、プロ並みの舞踊、カラオケなどで、時間のたつのも忘れてしまう程でした。阿智村からも、松井さん、中山さん、その他の皆さんの素晴らしい踊りなどでしめくくっていただき、予定を一時間あまり超過して、日暮れた親田高原をあとにしました。

来年は阿智村が当番になりますので、皆様方のご協力をお願い致します。

武田信玄公大法要（四月十七日）

「がずがずのイベント」

今年のNHK大河ドラマ「武田信玄」は、当初から爆発的な人気で、視聴率も五〇%という驚異的な高率を示しております。全国平均で二人に一人は、日曜日の夜のNHKテレビ番組にかじりついているという事です。信玄公では、更にその率が高いものと思われます。

戦国の世に波乱の生涯を終え、遂に京への夢を果せなかつた中で、常に合理的で、男らしい生き方を信条として貫いて来た武將、武田信玄の人氣は、諏訪出身の原作者、新

田次郎の明文と、NHK大河ドラマ化と相まって、一気に高まってきたものでしょう。さて阿智村商工会でも、この機を逃さず、それぞれのイベントとタイアップして、商店街の活性化につなげるべく計画を進めております。

先づ命日の四月十七日（実際は十二日）に信玄公の供養寺、長岳寺に於て大法要が営まれ、当日は観光客も大勢来る事が予想されますので、商工青年部を中心とした武田武者行列を、約一時間半の予定で、ピアから長岳寺まで行います。更に三時半頃から、昼

神温泉郷を一周する武者行列を予定しております。

当日は駒場商店街・スタンプ店会加盟店も協賛売出しを計画しております。

尚、商工会スタンプ店会加盟店とピアには、長岳寺拝観の割引券も用意して、参拝される皆様への利便に供しております。

更にこれから年間、信玄公終焉の地としてのこまなば、昼神温泉郷、ひいては阿智村の名声を揚げるべく、色々なイベントを組んで参りたいと思いますので、よろしくご協力の程、お願い致します。

珠算検定試験合格おめでとう!!!

二月十四日（日）商工会館において、第七十八回全国商工会珠算検定試験を行いました。今回の受験者は百三十五名、合格者は四十名、合格率は二十九・六%でした。合格者は次のみなさんです。

二級 佐藤 綾美さん
 澤井 宏美さん
 肥後 文子さん
 田中 薫さん
 尾沢 泉さん

三級 勝野 咲子さん
 沢井 友美さん
 小笠原 範明くん
 原 浩二くん
 山田 正人くん
 小笠原 貴徳くん
 藤本 司くん
 折山 泰史くん
 塩沢 あずみさん
 酒井 美樹さん
 高間 つかささん
 玉置 花江さん

四級 園原 友美さん
 佐々木 千絵さん
 伊藤 詳子さん
 熊谷 洋くん
 佐々木 忠志くん
 原 美樹子さん
 園原 由香さん
 木下 恵理子さん
 原 理恵さん
 小松 みゆきさん
 内田 京子さん
 川上 美香さん

五級 園原 友美さん
 小池 隆代さん
 三沢 剛くん
 東谷 隆治くん
 飯嶋 彩子さん
 美濃部 裕子さん
 熊谷 しのぶさん
 佐々木 穂さん
 園原 淳子さん
 安藤 洋樹くん
 芦沢 智美さん

次回は、六月十二日です。

信金だより

▼増資資金形成プランを信金の保険ローンで!!

現在作業が進められております商法改正において株式会社、有限会社に「最低資本金制度」が導入される動きがあります。新設の株式会社は最低二千万円、同じく有限会社は五百万円とする予定です。ただ既存会社については新設会社と同額にするかは微妙な状況です。

この商法改正を見越し今から計画的に増資、新株の購入資金ファンドづくりを行っておく必要があります。

信用金庫では、損保会社と提携し会社の役員又は今後幹部職員となる人が「積立型傷害保険」に加入しその満期返戻金にて株式会社、有限会社の最低資本金を充足させるも

のです。積立型傷害保険は一時払商品ですのでこの一時払金額を信金で融資いたします。期間は五

ケ年以内ですので自分の返済計画に合せ期間を定めてもらいます。この期間中に増資新株の購入ができると共に傷害事故に備えワイドな補償も約束

されます。信金へどうぞ。



『労働基準法』と『雇用保険率』が

変わります！

労働保険の年度更新手続（昭和六十三年年度の概算保険料と、昭和六十二年年度の確定保険料の申告・納付手続）を行なう時期になりました。委託事業主のみなさんへは、既に文書でお願いしてありますが、期限内に事務手続が終了するよう御協力をお願いします。

◎週法定労働時間を週四十時間労働制に向けて段階的に短縮することなどを内容とする労働基準法の改正が行なわれました。今回の改正では、次の点が変更になり、昭和六十三年四月一日から施行されます。

(1)法定労働時間は週四十六時間、一日八時間（一定の規模又は業種に属する事業については、三年間の猶予措置があり、昭和六十六年三月三十一日までの間は、現行どおり週四十八時間、一日八時間）となります。

(2)三ヶ月単位の変形労働時間制やフレックスタイム制（労働者とその生活と仕事の都合との調和を図りながら、始業及び終業の時刻を自分で決定して働く制度）などの変形労働時間制が、一定の要件の下に、採用できるようになります。

(3)年次有給休暇の最低付与日数が六日から十日に引き上げられます（なお、規模三百人以下の事業については猶予措置があります。）

◎昭和六十二年一年間に限り0.5/1000引き下げられていた雇用保険率（事業主負担分）が、昭和六十三年四月一日からは

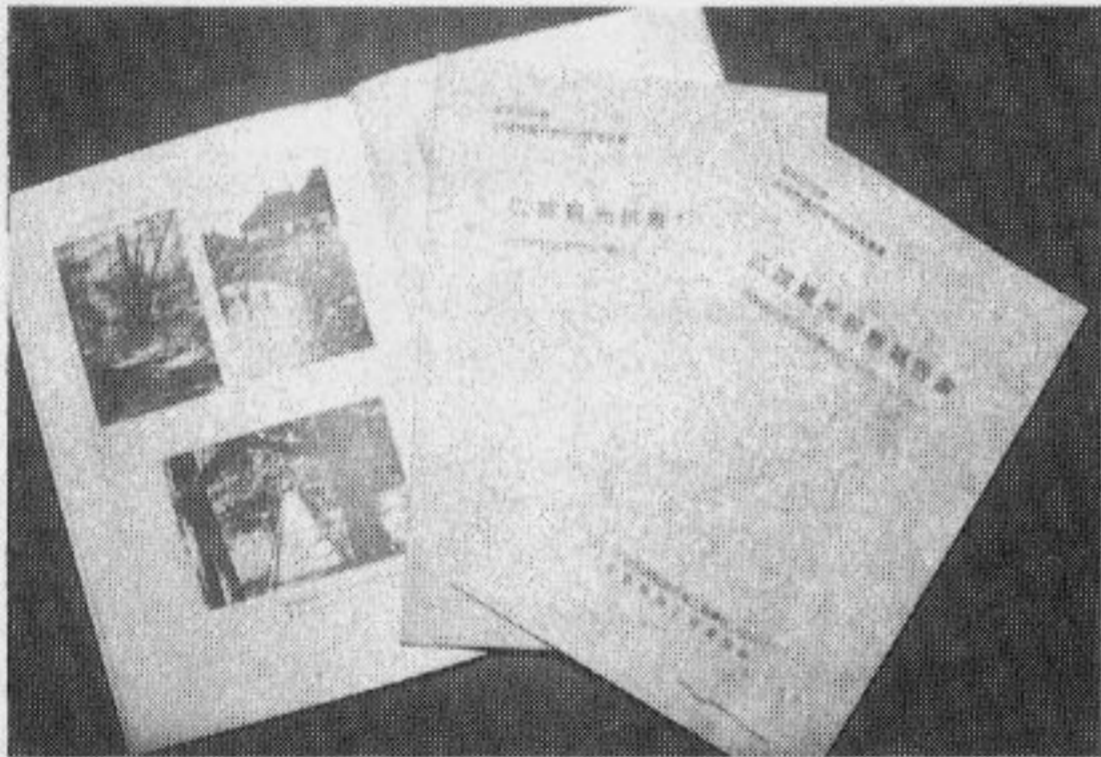
再び元に戻ることとなりました。変更後の雇用保険率は次のとおりです。

① 一般の事業	② ③ 及び ④ 以外の事業	14.5/1000
② 農林水産の事業	③ 清酒の製造の事業	16.5/1000
④ 建設の事業		17.5/1000

“広域的な観光体系の形成を目指せ”

「観光調査報告書がまとまる」

昭和六十二年西部地区商工指導センター事業として、「西部地区五ヶ村の観光ルートづくり」をテーマに、専門講師に頼ラック計画研究所長三田育雄氏のほか、専門委員に下伊那地方事務所商工課長各村長、担当課長、商工会長、県商工連、商工会職員があたり一年間調査研究を実施してきましたが、去る一月二十二日商工会館において開催した西部地区広域懇談会及び啓発活動事業として、実施した「西部地区五ヶ村の観光ルートづくり」講師三田育雄氏の講演会を以ってすべて終了し、調査結果については報告書にまとめられた。



製本された報告書

報告書は、
第一章 調査研究の概要
第二章 我が国における観光

「基本戦略として」
一、観光事業を地域産業の高度化、多様化の手段として位置づける。

の動向

第三章 地域の現状と課題
第四章 観光振興の基本構想
第五章 観光振興の重点施策

二、観光事業を通して得られる情報効果を重視する。
三、焦点をしばった体系的な観光開発の推進をはかる。ことを方針として次の施策を重点的に取り組むよう提案している。

- 一、昼神温泉の拠点機能の強化。
 - 一、高原のスポーツレクリエーション振興。
 - 一、里山の休暇村づくり
 - 一、特産品の開発。
 - 又、付属資料として観光関係アンケート調査結果についても報告しており、関係者に配布する。
- 商工会員の方にも、三月下旬配付いたします。

編集後記

○……円高が定着化したようで見当がつかないのか、悪いのが落ち着いてきたような気がする。一時は、円高が進む中で、村内の孫請け型零細企業は、受注量の減少や加工賃の引き下げなどにより大きな打撃を受けて不景風が吹いたが、この現象も大したことなく過ぎたようだ。これには、経営者の合理化など大へんな努力があったタ・マ・モノであった。

○……一方、村の消費経済を大きく左右する農業も、かねて予想はしていたものの、関税と貿易に関する一般協定（ガット）の農産物自由化勧告を受け、これからの農業経営も厳しく、少しばかりの国の財政援助があったとしても、収入面での打撃は増大すると思われる。その上、米の輸入自由化ともなれば、農家は致命的となり、影響は、商工業者にも、厳しく及ぶものともみなければならぬ。

○……一年近い再入院生活で断筆していたが、本号から復帰させていただきます。頑張るつもりですので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

会報編集委員長 渥美貞己